

令和7年8月26日

学校関係者評価委員会議事録

日 時：令和7年8月26日（火） 17：30～18：30

場 所：龍馬情報ビジネス＆フード専門学校 テクノホール

参加者：福永龍雄委員、加藤稔委員、坂本昌二委員、安井裕治委員、矢野太久委員

宮本高憲委員、來海利明委員

中川校長、西成副校長、鳴瀧部長、松下

《議事》

開会宣言…西成副校長

本会開会宣言があり、本会を定刻に開会した。

学校長挨拶…中川校長

昨年度の学校運営の報告

教育活動においては、情報系・ビジネス系・フード系のいずれの分野でも、国家資格試験で優れた成果を上げている。情報系では情報処理技術者試験、ビジネス系では税理士試験において高い合格率を達成し、フード系では受験者全員が製菓衛生師試験に合格した。これらはいずれも、一般的な合格率を上回る結果となっている。

地元企業や地元の中学校・高校と連携し、さまざまな取り組みを行い、その対応も十分に出来ていた。進路決定率は数年ぶりに100%を達成した。

昨年度には、留学生を対象とした「国際ビジネス学科」を新設し、今年度はその第1期生が卒業を迎える年となる。今年度の入学生は189名で、学生総数は368名からのスタートとなった。入学生数はやや減少し、学生数は昨年度比で3名の減少となっている。

今年度の重点的な取り組みとしては、地域との連携強化および防災対策の充実を掲げている。

資料説明、令和6年度自己点検・評価報告…西成副校長

「自己点検・評価」において、評価に変更があった6項目の変更理由、解決方法が項目毎に説明された。

- ・項目番号2-16 「企業・施設などの職場実習（インターンシップ含む）があるか。」
全学科では実施していないので、評価を5から4に下げた。
- ・項目番号2-23 「教職員の研修計画が作成されているか。」
各教員がそれぞれの目標を設定し、自己啓発に取り組んだので、評価を4から5に上げた。
- ・項目番号7-3 「理事会・評議委員会の議事録は公開されているか。」
申請があれば、協議の上公開しているので、評価を3から4に上げた。

- ・項目番号 7－6 「決裁規程が文書化されているか。」
文書化されたので、評価を 2 から 4 に上げた。
- ・項目番号 8－1 「年度予算、中期計画が策定されているか。」
年に 1 度全職員に対して、計画を発表しているので、評価を 4 から 5 に上げた。
- ・項目番号 9－6 「自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証はされたか。」
改善計画を作成し、それにに基づき取り組みを行ったので、評価を 3 から 4 に上げた。

討議・意見交換

安井委員…項目番号 5－1 9、 2－9

「卒業生への職業紹介をしているか。」根拠資料の校友会就職サービスとは何か。

(西成) →校友会就職支援サービスは、卒業時に書面で紹介、学園のHPで紹介をしている。卒業生からの就職相談があれば、求人情報の提供を就職キャリア支援センターで行っている。

「学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか。」根拠資料の学生アンケートの内容はどのようなものか。

(西成) →科目担当者に対しての質問 9 項目と担任に対しての質問 4 項目で、項目に対して、4段階で評価を行う。常勤教員の評価平均は約 4.7 である。学生アンケートで評価が低かった教員に対しては、上長が面談や授業見学を行い、本人には他の教員の授業見学をしてもらうなど、授業改善に向けた取り組みを行っている。

求人件数はどれくらいあるのか。県内、県外の割合と中途採用の求人があるか。

(西成) →昨年度のデータで、県内求人が 164 件、県外求人が 376 件である。特に県外求人に関しては、情報系・フード系が多い。県外の求人数が多いのが現状である。地域別の就職割合は県内が約 60%、県外が約 40% である。若干、一昨年と比較すると県内就職が低くなった。中途採用に関しては、今年度も求人が来ている。中途採用の場合は、早期企業研修として認めている。

加藤委員…項目番号 2－1 6

「企業・施設等での職場実習（インターンシップ含む）があるか。」これまでも全学科で行つていなかったので、評価を下げたのか。

(西成) →これまでも全学科では行っていなかった。今回改めて点検を行った結果、評価を下げた。システム工学科、セールスマネジメント・ブライダル学科、製菓製パン学科、調理系学科は行っている。

福永委員…項目番号 2－1 6

「企業・施設等での職場実習（インターンシップ含む）があるか。」2年課程においては、カ

リキュラムの内容から判断すると、インターンシップの実施は困難である可能性がある。しかしながら、現在は秋休みや冬休み期間を活用して、インターンシップを実施している企業もあるので検討してみてはどうか。

(中川) → 2年課程の情報系学科においては、インターンシップは冬休みに実施するのが望ましい。春休みは時期的に遅くなるうえ、就職試験が重なるため、実施が困難となる。

(西成) → 2年課程の学科についても、1年次の冬休みにインターンシップを実施する方向で検討する。

坂本委員…項目番号 2-12、14、15

大項目2の「教育の内容」において、評価3が多い。学生アンケートに関する次のステップについては、現時点では根拠資料が作成されていないとされているが、実際には何らかの改善に向けた取り組みが行われていると考えられる。こうした改善活動の中で、レポートの作成やフィードバックの実施などを行えば、それ自体が根拠資料となり得るのではないか。

(西成) → 令和7年度より評価の向上を目指し、根拠資料を作成した。これまででは、学生アンケートの結果が悪い教員に対して授業見学を実施し、口頭で指導内容を伝えていたが、記録として残していなかった。今回より、授業観察チェックシートを作成し、今後はこのチェックシートを活用してフィードバックを行っていく予定である。

矢野委員…項目番号 2-3、2-26

「カリキュラム作成メンバーの中に高校生の現状、社会ニーズを反映させるために複数の内部職員をいれているか。」なぜ、内部職員をいっていないのか。

(西成) → 学校から内部職員に対して参加の依頼は行っていない。カリキュラムに関しては、各学科で話し合いを行っており、カリキュラム委員会などは設置していない。次年度のカリキュラムについては、各学科の科会にて検討している。学園内には募集を担当する部署があり、高校生の現状について一定の把握をしているものの、各学科への具体的な依頼は行っていない。募集が不調な学科に対しては、募集部署から「高校生のニーズに合わせてカリキュラムの変更が可能か」との提案がある場合もある。その際には、募集担当職員と学科教員が協議を行うが、定期的な実施には至っていない。現在の評価は3であり、今後は評価向上に向けた取り組みが必要であるとは感じている。

「専門性や指導力等の維持や向上のための自己啓発への時間的・財政的な支援をしているか。」課題や解決方法等で、優先度の高い教員に対して支援を行っているとあるが、基準などはあるか。

(西成) → 新任教員がいる場合は、その対応を優先している。全国専門学校教育研究会が主催する研修には、ここ数年、毎年1~2名が参加している。それ以外にも、各学科から資格取得や研修参加の希望があった場合には、学科の課題やカリキュラムとの適合性を踏まえて判断している。特に、授業の実施に不可欠と認められる場合には、優先度が上がる。

(中川) →新しいカリキュラムを作ったら、優先度が高くなる。

宮本委員

「評価5=完璧にできている」とされているが、その完璧の定義は明確に設けているか。評価が難しい中で、評価3や4であっても、評価の根拠が明確であれば、評価4や5となるのか。それであれば、「できている」と判断して良いのではないかとも考えられる。例えば、キャリア面談を実施し、「できている」と評価された者が、何のアクションも起こさずに退職してしまった場合、それは本当に「できていた」と言えるのか疑問が残る。評価5を付けてしまうと、それ以上の改善余地が見えにくくなるため、外部の視点から評価のあり方や改善点について提案できる余地があっても良いのではないか。

(西成) →令和8年4月1日から施行される学校教育法の改正により、専修学校の専門課程を対象とした自己点検・評価の制度が変わる予定である。評価項目も見直され、3段階で評価することになると思う。近日中にガイドラインが公表される予定であり、早ければ次年度の自己点検・評価は新しいもので行うかもしれない。

(中川) →自己点検に加えて第三者評価もあるが、いずれの仕組みにおいても教育の質そのものを十分に評価できているとは言い難い。実施しているか否かは明確に判断できるものの、それがどれほど満足のいく内容であるかについては、現行の評価制度では把握しにくい。評価結果が良いものであっても、なぜその評価が良いとされるのかという問い合わせをしていただけると有難い。

(西成) →第三者評価は、特定の機関によって実施され、有料で評価を受けることになる。各項目について詳細にチェックが行われ、その結果は学園のホームページに掲載することになる。現在のところ、専修学校に対して第三者評価の実施は義務付けられていないが、将来的には大学と同様に義務化される可能性がある。

來海委員

退学する学生はどれくらいか。退学理由は何か。

(西成) →今年度の退学者は4名で、内1名は2年生である。休学者は6名で、内3名は前年度から引き続き休学している学生である。今年度は前期に4名退学したが、例年は進級のタイミングで退学願が提出されるケースが多い。学校としては、退学率を3%以内に抑えることを目標としている。この目標は学園全体として掲げられているものであり、特に1年生について、3%以内に抑えるよう重点的に周知・指導を行っている。当校の例年の退学率は3~5%であり、他校と比較すれば低いほうである。大学と比べても良い数値である。退学理由としては、進路変更、体調不良、学費面の問題などが挙げられる。特に今年は、進路選択のミスマッチによる退学が目立った。このようなミスマッチを防ぐために、オープンキャンパスへの参加を促し、学科紹介を丁寧に行う取り組みを進めている。学科の魅力を伝えるだけでなく、学習の大変さなどについても十分に理解してもらうよう努めている。ただし、オープンキャンパスに参加しない生徒もいて、そうした生徒への説明が不足している可能性はある。

宮本委員

県内の大学と連携し、進路変更を希望する学生に対しては、大学への編入が可能なカリキュラムを整備し、3年次への編入を考えてはどうか。

(西成) → 県内の大学とは提携していないが、実際に大学へ編入する学生はいて、県外の私立大学には指定校推薦による編入が可能なケースもある。学校教育法の改正に伴い、単位制へ移行すれば、大学への編入がより円滑に行えるとされていて、今後は編入希望者が増加するかもしれない。現時点では単位制を採用していないため、大学編入の際には単位換算を行う必要があり、例年1名程度が編入している。また、入学時から大学編入を希望する学生もいるため、学校としては個別にサポートを行っている。

(中川) → 学費を抑えられるという理由で、専門学校進学後、通信制大学編入を選択する場合もある。

(西成) → 今回の改正の中で、専修学校専門課程の入学資格についても、高等学校等を卒業した者に準ずる学力があると認められた者から、高等学校等を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者に改められる。また在籍者の呼称が生徒から学生に改められる。

矢野委員

税理士試験の簿記論・財務諸表論の受験資格の制限がなくなり、今まで日商簿記1級を受験してからステップアップで税理士試験を受けるイメージであったが、1級を受験せずに税理士試験の勉強をするのも良いのではないか。これまでにも簿記論の合格者を輩出されていることから、指導力には十分な実績があり、教えるスキルをお持ちだと考えられる。簿記論は日商簿記1級よりも難易度が低く、工業簿記や原価計算の習得には、より高度な専門知識が求められると感じている。

(西成) → 県外には、税理士試験の5科目を4年課程で取得し、卒業する専門学校もある。教員を分けて、コース制などを導入すれば対応は可能だが、現状では難しい。

安井委員

現在、現場ではCOBOLが扱える人材が求められていると聞いたことがあるが、実際のところはどうなのか。こうした旧言語を学べる授業は設けられているか。

(西成) → カリキュラムには取り入れていない。

(中川) → 国家試験からCOBOLの科目がなくなるまでは授業をしていた。

(加藤委員) → 現在は過渡期にあり、本来であれば廃止される予定だった旧式の大型汎用機が、企業側の事情により依然として使われ続けている。システムの変更には膨大な作業量が伴うため、企業は現行の仕組みを何とか取り繕いながら維持しているのが実情である。新たな技術者を育成する動きもなく、COBOLを扱ってきた世代はすでに現場から姿を消しつつある。大手企業では、退職者や離職者に声をかけて人材を確保している状況だが、これも一時的な対応に過ぎない。いずれは時間とともになくなり、企業側が仕方がないと覚悟を決めて、旧シス

テムを一気に廃棄・刷新する時期が来ると思われる。

昨年、国際ビジネス学科が新設されたが、自己点検・評価には反映されていないのか。外国人向けの項目はないのか。

(西成) →国際ビジネス学科も当校の評価対象学科の一つであり、現在、留学生は2年生が15名、1年生が5名在籍している。次年度は若干増加する見込みである。今後は、内部進学率の向上が重要な課題となっている。現在、日本語学科には約120名が在籍しているが、2027年度には定員が180名に拡大される予定である。そのうち約7割を、グループ内の既存学科へ進学させることを目標に取り組んでいる。高知県における外国人労働者数は約5千人だが、その大半は技能実習生であり、「技術・人文知識・国際業務」(通称「技・人・国」)の在留資格を持つ外国人は、全体の3~4%にとどまっている。当校では、専門課程を修了した留学生が「技・人・国」の在留資格で就職することを目指していて、高度外国人材の育成に取り組む教育機関としての役割は、今後ますます重要になると考えられる。

(中川) →自己点検の項目は現在9項目だが、本来は11項目まで設定されている。10項目と11項目は任意項目であり、その中に国際交流に関する項目が含まれている。情報システム学科の1年生には、現在4名の留学生が在籍している。IT分野の模擬試験では、留学生の成績が日本人学生を上回る場合もあった。「技・人・国」の在留資格は、学んだ内容に直接関連する職種でなければいけない仕組みである。

宮本委員

将来的に、調理師として働く方のビザはどうか。当社に入社した外国人社員が日本語能力試験N2の取得を希望する場合、対応可能な講座などはあるか。外国人社員の日本語能力向上を目的とした講座や研修を導入している企業はあるか。また、その場合は企業側が授業料を支払うのか。

(中川) →現在、調理師として外国人が日本で働くためには、「技・人・国」の在留資格ではなく、特定技能などの在留資格が適用される。日本料理や一般的な調理業務に従事する外国人が「技・人・国」で就労することは制度上認められていない。特定技能では、外食業分野において、調理・接客・店舗管理などの業務に従事する外国人材の受け入れが可能となっている。企業が技能実習生を雇用し、半日は授業、半日は業務に従事させるという形態の事例も見られる。当学園の日本語学科では、授業が半日で構成されているため、両立が可能な環境が整っている。

(西成) →現在、短期講座の開講は行っていないが、高知県内に住む外国人の方々から日本語を学びたいという声もあり、そうした方々には日本語学科に入学してもらっている。一方、県外では、従業員の育成の一環として、企業が社員を学校に通わせている事例も見られる。費用については、企業が全額を負担するケースのほか、企業と本人が費用を折半する例などもある。

閉会宣言…西成副校長

本会閉会宣言があり、本会を閉会した。

書記 松下